



岩手労働局発表  
平成30年3月7日

【担当】  
雇用環境・均等室長 石原 房子  
雇用環境改善・均等推進監理官 菅野 浩之  
職業安定部職業対策課長補佐 大平 裕  
電話 : 019-604-3005  
FAX : 019-604-1533

## 県内地方銀行3行（岩手銀行・東北銀行・北日本銀行）と 岩手労働局が「働き方改革に係る包括連携協定」を締結します

岩手銀行（頭取 田口幸雄）・東北銀行（頭取 村上尚登）・北日本銀行（頭取 柴田克洋）と岩手労働局（局長 久古谷敏行）は、それぞれの知見を活かし、連携して地域企業の生産性向上、働き方改革を推進するため「働き方改革に係る包括連携協定」を締結することとし、下記のとおり締結式を開催します。

### 包括連携協定の主な内容

#### 1 目的

今回の協定は岩手労働局と岩手銀行、東北銀行、北日本銀行が県内における産業や雇用に関する知見を活かして連携することにより、県内の働き方改革を推進することを目的としています。

#### 2 主な連携事項

地方銀行3行と労働局・ハローワーク職員が連携して事業所ニーズに対応しての訪問等。

##### (1) 職場環境の改善

##### (2) 雇用管理の改善

- ① 雇用労働者の企業内におけるキャリアアップの取組の提案
- ② パート、契約社員、派遣社員などの正社員化の提案
- ③ 多様な働き方の提案

### 記

#### 1 協定締結式

日時 : 平成30年3月13日（火）午後4時から  
場所 : 盛岡第2合同庁舎3階 共用会議室（盛岡市盛岡駅西通1-9-15）  
出席者 : 東北銀行 専務取締役 國分正人  
岩手銀行 常務取締役 岩田圭司  
北日本銀行 常務取締役 瀬川光夫  
岩手労働局 局長 久古谷敏行

#### 2 協定の内容

別紙協定案のとおり

※ 取材に当たってのお願い

取材を希望される場合は、前日までに右上の照会先までご連絡をお願いします。

## 金融機関と岩手労働局との働き方改革についての 包括連携に関する協定書（案）

金融機関（以下「甲」という。）と岩手労働局（以下「乙」という。）は、相互の連携強化を図ることにより、岩手県内（以下「県内」という。）の働き方改革及び県内各地域振興等を推進するため、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲と乙が県内における産業構造、雇用環境等を踏まえた連携を図ることにより、県内の働き方改革を推進することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲と乙は前条の目的を達成するため、次の事項について協議の上連携し、相互に協力することとする。

- （1） 県内の事業場における労働生産性の向上に関すること。
- （2） 労働者の職場環境を含めた処遇の改善、仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）の推進、その他の働き方改革に関すること。
- （3） 県内の事業場における職場定着、再就職支援及び人材育成に関すること。
- （4） 県内の事業場における多様な働き方に関すること。
- （5） 県内の雇用の促進及び安定に関すること。
- （6） 乙の行政施策の広報・周知・啓発に関すること。
- （7） その他本協定の目的に沿うこと。

### （定期的な協議の開催）

第3条 甲と乙は前条の協議について定期的開催することとし、具体的な実施事項については、当該定期協議の場において、甲乙合意の上決定する。

なお、これは、臨時に協議を開催することを妨げるものではない。

### （協定の見直し）

第4条 甲又は乙のいずれかから協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

### （協定の解約）

第5条 甲又は乙のいずれかから協定の解約を申し出る場合、解約予定日の一か月前までに書面により相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。

(疑義への対応)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

(事務局)

第7条 この協定に関する事務については、岩手労働局雇用環境・均等室において行うものとする。

以上、この協定の締結を証するため、本書二通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成30年3月13日

甲：住所

金融機関

代表取締役頭取\_\_\_\_\_

乙：岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目九番十五号

岩手労働局

局 長\_\_\_\_\_

## 「働き方改革に係る包括連携協定」締結式次第

日 時 平成30年3月13日（火）午後4時～

場 所 盛岡第2合同庁舎3階共用会議室

### 1 開 会

### 2 協定署名者紹介

東北銀行 専務取締役 國分 正人 （こくぶん まさと）

岩手銀行 常務取締役 岩田 圭司 （いわた けいじ）

北日本銀行 常務取締役 瀬川 光夫 （せがわ みつお）

岩手労働局 局 長 久古谷 敏行（くごたに としゆき）

### 3 協定の概要説明

岩手労働局職業安定部長 清水 達哉 （しみず たつや）

### 4 協定書署名調印

### 5 写真撮影

### 6 署名金融機関代表挨拶

東北銀行 専務取締役 國分 正人 （こくぶん まさと）

### 7 岩手労働局長挨拶

岩手労働局長 久古谷敏行 （くごたに としゆき）

### 8 閉 会